COP26
結果概要

大髙　準一郎
外務省 国際協力局 気候変動課長

目次

１．COP26に至る経緯
　　（１）気候変動に関する国際的枠組み
　　（２）気候変動問題に関する日本と世界の動向
２．COP26の概要
　　（１）首脳級会合「世界リーダーズサミット」
　　（２）COP26会合・イベント
　　（３）交渉結果
３．参考：日本の貢献
　　（１）国際的な取組
　　（２）途上国への資金支援
４．COP27（2022年）に向けて

１．COP26に至る経緯

（１）気候変動に関する国際的枠組み

（２）気候変動問題に関する日本と世界の動向

（1）気候変動に関する国際的な枠組み

1990　2010　2015　2021

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）　1992年採択　1994年発効

京都議定書　1997年採択（COP3・京都）2005年発効

パリ協定　2015年採択（COP21・パリ）

2021年の日程	
2月19日	アメリカがパリ協定に復帰
4月22－23日	気候サミット
6月11－13日	G7 サミット（英国）
9月	国連総会ハイレベル・セグメント
9月30日-10月2日	プレ COP（イタリア）
10月30－31日	G20 サミット（イタリア）
10月31日-11月13日	COP26（英国）

（2）気候変動問題に関する日本と世界の動向

～2021年は「気候変動の年」～

2020

10月

第203回国会所信表明演説

- 2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言。

2021

2月

バイデン政権のパリ協定復帰

4/16 日米首脳会談 →日米気候パートナーシップの立上げ

米国主催気候サミット（オンライン）

4月

- 2030年度に温室効果ガスを46%削減（2013年度比）することを目指し、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていく旨表明。

5/27 日EU定期首脳会議（オンライン） →日EUグリーン・アライアンスの立上げ

G7サミット（於：英国）

6月

- 官民合わせて6.5兆円相当の気候変動に関する支援（2021年～2025年）を表明。適応分野を強化。
- 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援の年内終了にコミット。

日米豪印首脳会合（於：米国）

9月

- 世界の脱炭素化に向けた日米豪印の結束を確認。
- 今後、港湾・海運の脱炭素化や水素等の分野における協力推進を確認。
- グローバル・メタン・プレッジ（GMP）への参加を表明。

11月

COP26世界リーダーズ・サミット（於：英国）

パリ協定発効後、初めての対面による首脳級会合

２．COP26の概要

（１）首脳級会合「世界リーダーズサミット」

（２）COP26会合・イベント

（３）交渉結果

（４）途上国支援を巡る交渉（気候資金）

国連気候変動枠組条約第26回締約国会合（COP26）結果概要

会合結果のポイント

- COP26が10月31日（日）～11月13日（土）、英国・グラスゴーで開催された。
- 岸田総理が首脳級会合「世界リーダーズサミット」に参加した。岸田総理から、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- 英国の主導で実施された「議長国プログラム」では、我が国から、気候変動対策の重点分野における取組の発信やグラスゴー・ブレークスルー等の実施枠組みへの参加等の対応を行った。
- 国連気候変動枠組条約交渉では、我が国も積極的に交渉に貢献し、パリ協定６条（市場メカニズム）をはじめとする重要な交渉議題で合意に至り、パリ協定ルールブックが完成。歴史的なCOPとなった。

（１）首脳級会合「世界リーダーズ・サミット」（11月１日（月）～２日（火））

- 岸田総理から、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- また、我が国の取組として、
  ①我が国の新たな2030年温室効果ガス削減目標、
  ②今後５年間での最大100億ドル資金支援の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増の表明、
  ③アジアにおけるゼロ・エミッション火力転換への支援、
  ④グローバル・メタン・プレッジへの参加、等
  の野心的な気候変動対策について発信を行った。
- 岸田総理の演説での新たなコミットメントには、多くの参加国・機関から高い評価と歓迎の意が示された。

世界リーダーズ・サミットで演説を行う岸田総理
官邸HPから引用。

（２）山口壮環境大臣のCOP26会合・イベントへの参加

「パリ協定ルールブックの完成」・「日本の取組の発信」の2つの大きな目的を達成。

● 国際交渉への貢献

・長年の宿題であった市場メカニズムのルール交渉が完結。今世紀半ばまでのカーボンニュートラル及び経過点である2030年に向けた野心的な緩和・適応策を促す文言が盛り込まれる。

・閣僚級協議やバイ会談（米中を含む主要10ヵ国・地域）を通じて、交渉に積極的に関与。

・日本の提案が市場メカニズムのルール合意のベースになり、交渉に大きく貢献。

● 日本の取組の発信

・ジャパン・パビリオンにおける展示及びイベントの開催等を通して、国内そして世界の脱炭素化に向けた日本の取組をアピール。

・循環経済とカーボンニュートラル、脱炭素社会と福島復興まちづくり等、７つのサイドイベントに参加（ビデオメッセージ含む）。

クロージング・プレナリーでのステートメント

米・ケリー大統領特使とのバイ会談

循環経済×カーボンニュートラル　イベント

（３）交渉結果

日本代表団からは、外務省、環境省、経済産業省を含む10省庁225名が交渉に参加した。

●COP全体決定

最新の科学的知見に依拠しつつ、今世紀半ばのカーボン・ニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求める内容となっている。決定文書には、全ての国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の逓減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速すること、先進国に対して、2025年までに途上国の適応支援のための資金を2019年比で最低２倍にすることを求める内容が盛り込まれた。

●市場メカニズム

パリ協定第６条に基づく市場メカニズムの実施指針が合意され、当該合意により、パリルールブックが完成した。実施指針のうち、二重計上の防止については、我が国が打開策の一つとして提案していた内容がルールに盛り込まれ、今回の合意に大きく貢献した。

●透明性枠組み

各国の温室効果ガス排出量の報告及びNDC達成に向けた取組の報告様式を全締約国共通の表形式に統一することが合意された。

●共通の時間枠

温室効果ガス削減目標を2025年に2035年目標、2030年に2040年目標を通報（以降、５年毎に同様）することを奨励。

●気候資金

2025年以降の新たな途上国支援の数値目標の議論を開始。新たな協議体を立ち上げ、2024年まで議論することとなった。

COP26決定文書採択の瞬間
UNFCCC事務局HPから引用。

（４）途上国支援を巡る交渉（気候資金）

COP26交渉結果

●1000億ドル資金目標（長期気候資金）

- COP16（2010年）で先進国が約束し、パリ協定成立の礎となった2020年時点での官民合わせて年間1000億ドルの資金動員目標が未達（2019年で約800億ドル）となることが判明。G7及び他先進国は2025年までの実施計画を提示するも、2023年まで達成困難であることが判明し、途上国は批判。

⇒先進国は引き続き資金供与のスケールアップに取組み。2027年まで長期資金の議論継続。

●適応資金

- 気候変動の激甚化に伴う途上国への影響が増大。途上国は支援拡大を要求。

⇒2025年までに先進国全体の途上国への適応資金を2019年比で最低２倍に（COP26全体決定）。

●2025年以降の新規合同数値目標

- COP26で、2025年以降の途上国支援の数値目標の検討を開始。その手法等について議論。

⇒2022年に新たな協議体を立ち上げて議論開始、2024年に決定。

日本のコミットメント

COP26の「世界リーダーズサミット」で岸田総理から以下の点を表明。

●100億ドルの追加支援の実施

- 従前の資金コミットメント（2025年までの5年間に官民合わせて6.5兆円の支援実施）に加え、5年間で最大100億ドル（1兆円）の追加支援の実施。

⇒目標全体の14%、追加支援は未達分（200億ドル）の１割を占め、各国から高い評価。

●適応支援の倍増

- 適応支援を倍増（2019年比）し、今後５年間で官民合わせて約148億ドルの支援実施。

⇒COP26全体決定を先取りしたコミットメントとして途上国から高い評価。

３．参考：日本の貢献

（１）気候変動分野における日本の国際的な取組

（２）我が国の気候変動に関する途上国への資金支援

（１）気候変動分野における日本の国際的な取組

パリ協定に基づく取組

◆ **削減目標（NDC：「国が決定する貢献」）**

- 2021年4月、我が国は気候サミットにおいて、2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく旨宣言。
- 同年10月22日、この目標を、「国が決定する貢献（NDC）」として国連に提出（パリ協定4条2項に基づく）。

◆ **パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（「長期戦略」）**

- 2021年10月29日、2050年カーボンニュートラル実現に向けた長期的ビジョンを示すものとして、「長期戦略」を国連に提出（パリ協定4条19項に基づく）。

◆ **適応に関する情報**

- 2021年10月26日、国内の適応に関する取組をまとめた「適応に関する情報」を国連に提出（パリ協定7条10項に基づく）。

（２）我が国の気候変動に関する途上国への資金支援①（概要）

- 2016年から2020年まで、我が国は官民合わせて毎年約1.3兆円の気候変動に関する支援を実施。
- 2021年から2025年までの５年間においても、2020年までと同様の高い水準、すなわち**５年間で官民合わせて６００億ドル**規模の支援を実施し、そのうち**適応分野の支援を強化**していく。さらに、**新たに今後５年間で最大100億ドルの追加支援を行う用意がある。**
- 2025年までの５年間で**適応分野での支援を倍増**し、**官民合わせて約148億ドル**の適応支援を含めた支援を行う。

➢ **二国間支援：ODA等を通じた途上国での気候変動対策の支援**

ODAや、JBICやNEXI等による公的支援を通じ、アジア・アフリカ等での低炭素・脱炭素社会構築の政策作り、再エネを含むエネルギー分野、防災分野等のインフラ整備、人材育成等を実施。

➢ **多国間支援：「緑の気候基金（GCF）」を通じた支援**

途上国の温室効果ガス削減及び気候変動の影響への対処を支援する「緑の気候基金」（GCF：Green Climate Fund）に最大30億ドルを拠出。我が国の累積拠出額は、英国に次ぐ第2位。

➢ **二国間クレジット制度(JCM：Joint Crediting Mechanism)による協力**

我が国の脱炭素技術等の途上国への普及を通じ、当該国の温暖化対策に貢献し、我が国のNDCの達成にも活用。本制度を、これまでインドネシア、ベトナム等の17か国と構築。

➢ **脱炭素技術海外展開イニシアティブ**

日本の脱炭素技術の海外展開促進を目的とし、日本NGO連携無償資金協力（N連）等による事業形成を通じて、日本企業の技術の途上国への展開を図る。

（２）我が国の気候変動に関する途上国への資金支援②（事例）

二国間ODA支援

フィリピンにおける円借款　河川改修プロジェクト

- フェーズ１～４の借款総額：594億円
- 気候変動の影響による台風の激甚化を踏まえ、マニラ首都圏を貫流する河川流域における洪水対策計画の策定及びその実施を支援。

フィジーにおける技術協力　防災の主流化促進プロジェクト

- ハザード評価能力の向上、地方防災計画策定・普及体制の整備、中央政府の防災事業の実施促進体制の整備を実施。
- 相手国の防災活動の実施及び促進能力の強化を図り、防災事業の実施に寄与。

改修を行ったパッシグ・マリキナ川

JCMによる協力

ケニアにおける製塩工場太陽光発電プロジェクト

- 太陽光発電システムの導入によるハイブリッド化で、製塩工場で使用される通常系統電力及びディーゼル自家発電電力を削減。
- 日本企業が政府支援を受けてプロジェクトを実施し、クレジットを獲得。

製塩工場横に設置された太陽光パネル

GCFを活用した支援

チリにおける太陽光・揚水式水力発電施設建設プロジェクト

- GCFからの供与額6000万ドル（出資）　（総事業費11億ドル、民間からの大規模出資・融資を想定）
- 認証機関として三菱UFJ銀行が関与。
- チリ北部地域に、太陽光と揚水式水力発電を組み合わせた24時間稼働可能な再エネ発電施設を建設し、CO2排出削減を図る事業。併せて揚水式水力発電施設付近の漁村に海水淡水化装置を設置し適応にも貢献。CO2削減量3500万トン、裨益人口1760万人。

４．COP27（2022年の日程）

◎COP27は、エジプト（アフリカグループ）が、11月7日から18日に、Sharm El-Sheikhで開催。

◎2022年の主要・関係日程

- G7首脳会合：ドイツ（日程未定）
- G20首脳会合：インドネシア（日程未定）
- 第56回国連気候変動枠組条約・補助機関会合（準備会合：SB）：6月6日～16日（ボン）

御清聴ありがとうございました。